

**橿原市廃棄物減量等推進審議会 議事録**

会 議 名	平成 27 年度第三回橿原市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成 27 年 12 月 1 日 (火) 午後 1 : 30~2 : 30 (約 1 時間)
開催場所	クリーンセンターかしはら 3 階 研修室
出席委員	川上委員 (会長)、森本委員、鶴田委員、高橋委員、小西委員、中上委員、北委員、葛井委員、川口委員、北吉委員、米田委員 (副会長)、中井委員、米川委員、吉原委員、榊谷委員、堀野委員 (職務代理)、中村委員 以上 17 名
欠席委員	西尾委員 以上 1 名
事 務 局	生活環境部：北嶋部長、松本統括専門官、塩野副部長、中垣副部長 環境企画課：高橋課長補佐、山下企画係長、梶井主査 クリーンセンター業務課：奥田課長、中島課長補佐 環境保全課：加藤課長、生駒課長補佐、見杉主事 環境衛生課：小山課長
次 第	1. 開会 2. 委員紹介 3. 報告事項 第二回審議会議事録の確認 4. 審議 (1) 粗大ごみリクエスト収集の仕組みについて (2) 市民の意見聴取について 5. 確認事項 次回審議会の開催日程について 6. 閉会  (配布資料) 平成 27 年度第三回橿原市廃棄物減量等推進審議会次第 【資料 1】 粗大ごみリクエスト収集の仕組みについて 【資料 2】 ごみの収集方法等についての市民アンケート (案)
傍聴者数	0 人 (傍聴定員 10 人)
担当部署 (事務局)	生活環境部 環境企画課 〒634-0826 奈良県橿原市川西町 1038-2 (クリーンセンターかしはら) TEL : 0744-27-7757 / FAX : 0744-27-7753

発言者	内容
事務局（山下）	<p><b>○ 開会</b></p> <p>只今より平成27年度第三回橿原市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。</p> <p>本日の審議会は、お手元の次第、また前方のスクリーンにもございますとおり、リクエスト収集の仕組みと市民の意見聴取の二つの議題について、審議を行ってまいりますので、宜しくお願いいたします。</p> <p>本日は、過半数以上の出席となりますので、条例施行規則の第2条の4の規定に基づき、本日の審議会は成立いたします。また、前回同様に議事録作成のため、録音させていただきますので予めご了承願います。</p> <p>それでは、審議会の開催にあたりまして、川上会長より一言ご挨拶を頂きます。</p>
川上会長	<p><b>○ 会長挨拶</b></p> <p>一言、ご挨拶申し上げたいと存じます。</p> <p>本年も本当に早いもので、本日は一日、師走に入りました。委員の皆様何かとご多忙のことだろうと存じます。その中であえてご出席いただきましてありがとうございます。本審議会も第三回目を数えることとなりました。前回の第二回、皆様ご承知のとおり、橿原市におけるリクエスト収集、これの導入に伴う収集体系全体についての見直しについて、種々ご審議をいただいたところでございます。第一回に引き続きまして、委員の皆様には貴重なご意見を出していただきました。結論的には、リクエスト収集を導入するという市の方針について、ご了承いただいたところでございます。それを受けまして、本日第三回、具体的な粗大ごみのリクエスト収集についての制度設計ですね、どのようにしてリクエスト収集をするか、ということについての、取扱い、仕組み、ということについてご審議をいただくということになっております。本日をもって、粗大ごみのリクエスト収集について、当審議会としての意見を固めたいと、かように存じております。</p> <p>それから先程もご紹介ございましたように、本日の審議会で粗大ごみのリクエスト収集について、基本的に合意がありますとそれを受けまして、市民アンケート、市民生活に直結しておる行政でございますので、市民アンケートを実施をして、市民のみなさんのご意見を伺うと、こういう段取りをされておるところでございます。そのことについても、ご審議をいただきたいと考えております。どうぞ皆様方、よろしくご審議賜りますよう、お願いをいたしまして、開会にあたっての一言ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>

事務局（山下）	<p><b>○ 委員紹介</b></p> <p>会長、ありがとうございました。</p> <p>続く次第のほうになりますけれども、委員紹介につきましては、本日も紹介予定の西尾委員が所用のため欠席されておりますので、次第を進めさせていただきます。</p>
事務局（山下）	<p><b>○ 報告事項</b></p> <p>それでは、次第3の事務局からの報告事項といたしまして、まず、第二回審議会の議事録について確認をさせていただきます。</p> <p>先般、委員の皆様にお配りをさせていただきました「第二回審議会の議事録（案）」をお手元に用意させていただいております。</p> <p>こちらの内容で議事を確定させていただいてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p style="text-align: center;"><b>【各委員承諾】</b></p>
事務局（山下）	<p>それでは、特段にご異議ないということで、第二回審議会の議事録をこの内容で確定させまして、本市のホームページ等を通じた公開の手続きを進めさせていただきます。事務局からの報告事項は以上とさせていただきます。</p> <p>よろしければ、次第4の審議の方へ進めてまいります。</p> <p>それでは川上会長、以降の進行をお願いいたします。</p>
川上会長	<p><b>○ 審議</b></p> <p>それでは審議に入ります。お手元にお配りいただいておりますレジユメに基づいて進めてまいります。</p>
川上会長	<p><b>○ 【議事1】粗大ごみリクエスト収集の仕組みについて</b></p> <p>まず、議事1「粗大ごみリクエスト収集の仕組みについて」これを議題とします。事務局から資料の説明、仕組みの説明をお願いいたします。</p>
事務局（奥田）	<p>それでは、【資料1】「粗大ごみリクエスト収集の仕組みについて」ご説明させていただきます。</p>
川上会長	<p style="text-align: center;"><b>【資料1 説明】</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま粗大ごみリクエスト収集の仕組みにつきまして、概要を説明していただきました。</p>

	<p>この件については既に皆様方に事前に資料を届けていただいております。色々お気づきのところあるかと存じます。ご意見、ご質問、どうぞご自由にお出しいただきたいと存じます。</p>
中村委員	<p>現在、ふれあい収集が行われていると思いますが、これに対して現状の説明をいただけますか。</p>
事務局（奥田）	<p>今、現在ふれあい収集は、粗大ごみを月に1回、リクエスト収集、どういうものを出すかというのをリクエストしていただいて、電話でお受けして、月の始めの水曜日、第一水曜日を北部地区、第二水曜日を南部地区という形で収集しています。それ以外の物、可燃物、ペットボトル、新聞・雑誌、それから有害物に関しては、週に1回、木曜日を北部地区、金曜日を南部地区というような形で収集しています。以上です。</p>
北委員	<p>新たな収集体系に入った場合に、現在行っているごみの集積所というのはなくなるということでございますね。</p> <p>それともう1点、不燃物なんかは戸別で月に1回ということですがけれども、これ袋ということになってますけれども、無料の袋ということになってますけれども、どんな袋でもよろしいのでしょうか。</p>
事務局（奥田）	<p>無料で収集させていただこうと思っております。で、あとは内容物がわかるように、透明か半透明で、あまり70Lや90Lといった袋は持ちにくいので、45Lの透明か半透明の袋で収集したいと思っています。</p>
中井委員	<p>ここに袋とか書いてますけどね、そういう袋を新たに予定しておられるのですか。</p> <p>それからシール。こんなシールやということ、あらかじめですよ、まだ決定じゃないけども、もし手元にあるようでしたら見せていただけますか。</p>
事務局（奥田）	<p>新たに戸別収集する袋という形では任意の袋と思っておりますので、先程お答えさせていただいたように、半透明か透明の45L以下の袋という形で思っています。シールに関しては、まだ今のところ、どういう形という部分は決まっていません。</p>
榊谷委員	<p>まだシールのほう作られていないということですがけれども、これは本人が立会いをしないでシールを貼って置いておくわけですね。立会いはしないのですね。で、そういうときは、シールをこれから作成されるので</p>

事務局（奥田）	<p>あれば、誰が出したかわかるように明記できるようにしてもらいたい。これがひとつ。</p> <p>それからもうひとつは、かん・びんはこれから戸別訪問で回収するということですが、一軒一軒なんです、集合住宅のほうの考え方は固まっていますか。まだ固まってませんか。</p> <p>シールのほうはおっしゃるとおり、出してもらう方、また受付時になんらかの番号を振らせてもらおうと思っていますので、そういうものも記入していただいて貼り付けるという形になると思います。</p> <p>あとは戸別収集、かん・びんであったりペットボトルであったりという形なのですが、先程もちょっと説明させていただいたように、集合住宅や狭隘場所においては色々な条件があると思いますので、その条件の中で協議しながら、より便利に出せるような方法を検討していきたいと思っています。</p>
梶谷委員	<p>ということは、集合住宅については、また色々と話し合いをこれから先、させていただけるということですか。その中でいい方法をとっていただける。そういうことですね。わかりました。</p>
北委員	<p>確認なんですけれども、新たな収集体系の中で、可燃ごみについては有料の袋に入れて週2回、これだいたい決まっていますね。現在出される場所もだいたい決まっていると。この粗大ごみについて今検討中なんですけれども、これは注文してから10日以内の指定日と。で、それ以外ですね、かん・びんは隔週で決まっていますね、不燃物、ペットボトル、古紙類については、月に1回、今粗大ごみに出すような格好で、地区の指定日が決まるわけですか。</p>
事務局（奥田）	<p>はい、そうです。</p>
北委員	<p>そのときに戸別になってますけれども、可燃ごみを実際に細いめの路地などは、戸別でも家の前に置かずにまとめて何箇所かに出していらっしゃるのですけれどもね、やっぱりそれはやっていただく格好になるんですかね。いわゆる可燃ごみと同じような場所に、月に1回の指定日に、不燃物なりペットボトルを出してくださいと。透明か半透明の袋に入れて出して下さいと。家の前では駄目ですということではよろしいでしょうか。</p>
事務局（奥田）	<p>その辺に関しても再度協議はさせていただこうと思っていますが、粗大</p>

	<p>ごみを通りに出してしまうと事故とか交通の障害になると思っています。狭隘な場所で軽四でも入っていけないという部分に関しては、持ち出しという形で拠点を立てて収集させていただいているのが、今おっしゃるように、可燃物であったり、かん・びんなんですけれども、そういう部分で、元々設定させていただく時に、交通の邪魔であったり障害であったりということにならない場所に設定させていただいているつもりなので、その辺に関しては、できれば従来どおりということにさせていただきたいと思っておりますが、今回、地域に入らせてもらう中で、できるだけ公平になるように、変えられるところは変えていくような見直しが必要かとは思っています。</p>
北委員	<p>要望としては、戸別というのを徹底していただけると、住民の方も喜ばれると思います。</p> <p>あと5段階方式とここに書いてありますけれども、まだ価格については提案のところまでいかないということですかね。</p>
事務局（奥田）	<p>はい、そうです。価格については前回に全国的な平均と奈良県下の実状を述べさせていただいたと思うのですが、それを参考に、橿原市の料金はこの審議会でご提案させていただいて協議させていただこうかと思っています。</p>
川口委員	<p>シールを貼っていただけておいたら立会いはいらないという説明があったと思うのですが、5段階の区別は電話連絡した時点で、5段階がA、B、Cとあったとして、C分の料金が必要ですよと、そういう説明なりコンタクトをやるわけですか。</p>
事務局（奥田）	<p>はい、そうです。排出者の方から、縦、奥行き、高さのほうを申告していただけて、それであればこれぐらいのシールです、というような提案をさせていただいて、それを買っていただくというような形になります。</p>
榊谷委員	<p>そしたら今の質問の続きなんですけど、大きさと重さと、両方関わりますか。</p>
事務局（奥田）	<p>基本的には大きさだけです。</p>
榊谷委員	<p>大きさだけ。重さは関係ないんですね。</p>
事務局（奥田）	<p>極端に重いというお話になってくると、なんですけれども。</p>

梶谷委員	<p>というのはね、一般的にこれぐらいの大きさの物といっても、高齢者の方はわかりにくいですねやっぱり。その辺がこのぐらいの物という漠然とした言い方ですのでね、たぶんみんな迷われるだろうなというところは懸念します。</p>
事務局（奥田）	<p>具体的には製品なり商品なりを言っていただければ、ある程度の想像がつくような感じに、辞典的なものはしたいと思っております。</p>
梶谷委員	<p>なるほど、商品名でいくと。はい、わかりました。ありがとうございます。</p>
北委員	<p>申込み頻度と個数の制限ですけれども、個数の制限についてはまだ決まっていないということですか。</p>
事務局（奥田）	<p>はい。</p>
北委員	<p>月に1回までというのは検討の中で決まっているのですよね。ただし何個までなら出せるかというのはまだこれから決めていく。</p>
事務局（奥田）	<p>これから協議していきます。</p>
堀野委員	<p>もう既に確認されていると思うんですけども、再度確認なんですけれども。可燃ごみ、不燃ごみは戸別収集。で、その場合に行程上考えて、車が入るところには全ていけるように検討するとおっしゃったと思うんですが、それでよいですね。</p>
事務局（奥田）	<p>今、持ち出しでさせていただいているところも、今回、収集方法を戸別収集に拡充させていただく中で、できるだけ協議させてもらって、入れるところは入りたいと思っています。</p>
堀野委員	<p>ということは、今入っていないなくても入れるということがわかれば入ると、そういう理解でいいですね。ありがとうございました。</p>
中上委員	<p>ひとつお聞きしたいんですけども。チューブありますねチューブ。あのチューブ昨日ね、4箇所落ちてたんですよ。昨日は拾って帰ってきてごみに出しましたよ。だけどそれはチューブは今度出すときはどちらのほうに出すんですか。無料になるんですか有料になるんですか。</p>

事務局（奥田）	自転車のチューブですか。
中上委員	自転車のチューブでした。いっぱい落ちてましたわ。
事務局（奥田）	それに関しては4 5Lの指定袋に入りますので、可燃物という形になります。
中上委員	昨日拾ってきたけども、それが長いのね、4箇所落ちてるんですよ。それで仕方ないから昨日は拾って帰って入れましたけどね。袋だけが有料か。ひとつの袋に入るけどなあ。
川上会長	<p>特にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>皆様方お手元にご覧いただいている資料でもですね、3ページ以降に問答式でですね、色々と整理をしていただいております。3ページには指定袋に入らないもの、具体的にはどういうものか。また4ページにいきますと受付の方式、電話&amp;Webでやるが具体的な内容はどうか。以下、ずっとこう書いておいてくれますのでね、またご覧いただいて疑問点等が出ましたらですね、お聞きをいただければ結構かと思えます。</p> <p>先程の説明にもありましたように、またこの資料にもございますように、この資料の10ページ目ですね、基本的な粗大ごみのリクエスト収集に伴う仕組みについては、先程説明あり、この資料にもあるとおりでございますが、10ページに掲げられておりますように、なお具体的と申しますか、あるいは関連する事項と申しますか、そういうものについては、なお今後の検討課題と、他の関連事項もございますので、本事業の導入に向けて、さらに調査検討を進めていきたいと、こういう項目も残っておるところでございます。そういうことを一応前提といたしまして、本日は先程説明があり、この資料にもございますように、粗大ごみのリクエスト収集の仕組みについてですね、ここに掲げられておりますような内容で執り進めていくということについて、皆様方、ご異議ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。</p> <p>それではですね、市のほうにおかれましては、今後の検討課題もございますのでね、またその後、委員の皆様方から、色々疑問なり、意見なりをお出しいただくかもわかりません。そういうことに対しては、真摯に対応していただくということを条件といたしましてですね、本日提示されました粗大ごみのリクエスト収集の仕組みについては、了承するということで決めさせていただきます。ありがとうございました。</p>

川上会長	<p><b>○ 【議事2】市民の意見聴取について</b></p> <p>それでは次の議題に入ります。議事2「市民の意見聴取について」市民アンケートですね、これについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（奥田）	<p>それでは【資料2】ごみの収集方法等についての市民アンケート（案）の概要について、ご説明させていただきます。</p>
川上会長	<p style="text-align: center;"><b>【資料2 説明】</b></p> <p>ありがとうございました。この資料では、資料2というところがございます。これももうお手元には既にお配りいただいておりますので、具体的なアンケートの内容は、2ページ以降に掲げられております。やはり市民の理解と協力、ごみの減量化、資源化というものについては、何よりも市民の理解と協力が大前提、必要不可欠でございますので、そういうやはり、意識醸成を図る、という意味合いもございますね。それからやはり今回のリクエスト収集。集積所収集からリクエスト収集への転換というのはおそらく皆様方もご承知かと思いますが、榎原市における廃棄物行政における一大改革だろうと思うんですね。画期的な改革。これからも、先程の検討課題にもありますように、なおさらに検討していかねばならない課題もあろうと思いますが、榎原市廃棄物行政の一大改革がここでスタートするというように受け止めていいのではないかと、このように思います。そういうことでございますので、市民の皆様にも理解をしていただき、市民の意識も十分に把握して、これからさらに進めていきたいと、こういう趣旨ですね。</p> <p>パブリックコメントという制度がありましてですね。いろんな規則なんかを改正するときには、原案を作って、それを市民、国の場合は国民ということになるんですが、意見を聞いて固めていくという一般的な制度がありますが、こういうですね、市民の意思というものを把握をし、それに適切に対応していくということは、自治体の行政の基本的な課題だろうと思いますね。そういうことでこれが実施されますので、特に疑問点なり、またご意見がございますでしょうか。</p> <p>よろしければ、ただいま提起しております市民アンケートについては、説明のとおり実施することについて、ご了承いただいたということにさせていただきます。</p> <p>以上をもちまして、本日より予定していた審議事項は終了いたしました。</p>

川上会長	<p><b>○ 確認事項</b></p> <p>次に、確認事項ということで、次回審議会の開催日程について、事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
事務局（塩野）	<p>環境企画課の塩野でございます。リクエスト収集の仕組みづくり、市民アンケートの内容につきまして、色々と審議していただきまして、本当にありがとうございます。アンケート調査につきましては、発送や回答のいろいろなまとめもございます。今、いつに審議会を開催するというのは、日にちの設定は難しいかなと思っております。来年の二月下旬を目処にアンケート調査をまとめたものの結果が出ましたら、来年の二月下旬ぐらいにはと思っておりますけれども、各委員さんから提案していただきました内容もございますので、また改めて次回の開催につきましては、各委員さんのほうにご通知させていただきますので、今、何月何日に第四回目を開催すると言うのはご勘弁願いたいと思っております。第四回目につきましては今年度内と思っております。改めてご通知させていただきますので、ご了承お願いいたします。</p>
川上会長	<p>はい、ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等ございましたら。</p> <p>それでは今後の段取りについては、概略、説明のとおりでございますので、お汲み置きをいただきたいと思っております。</p> <p>特に発言はございませんでしょうか。</p>
米川委員	<p>この表を見て、ちょっともうひとつふたつわかりにくいというか、表を見ながら次の表を見てまた細かいものが出てきて、という形になっているので、できたらこれを、可燃、不燃、資源ごみ、粗大ごみ、で、有料、無料、はい、いいえ、で、フローチャートのようにしていただくともうちょっとわかりやすくなっていくのと違うかなと思うんですけどいかがでしょうか。</p>
事務局（塩野）	<p>今、米川委員さんがおっしゃられました、よりわかりやすい資料ということで、また事務局のほうで検討させていただきます。また出させていただきます。</p>
川上会長	<p>他にございませんでしょうか。</p>

川上会長	<p><b>○ 閉会宣言</b></p> <p>長時間に亘りまして、色々ご意見を出していただきましてありがとうございました。本日、予定いたしておりました審議事項、これをもって終わらせていただきます。年末、皆様方ご苦勞だろろうと思いますが、どうぞご自愛の上、よきお年を迎えられますようお祈りをいたしまして、また次回の審議会にもよろしくお願いを申し上げ、本日の審議会はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
------	---